

補助金調書

補助金名	福岡市民間社会福祉施設整備費等補助金(高齢)			担当課 (連絡先)	福祉局高齢社会部介護保険課 (TEL733-5452)	
交付先	団体	社会福祉法人		区分	建設費に対する補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期		4～7月末(時期は年度により変動する)		
(公募の場合) 応募要件	交付要綱に定める要件を満たしていること。					
(非公募の場合) 非公募の理由	/					
補助開始年度	昭和46	年度	経過年数	53	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】 介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム及び地域密着型施設等の建設と整備を推進することを目的とする。</p> <p>【補助対象事業】 特別養護老人ホーム及び地域密着型施設等の建設整備補助、既存施設へのスプリンクラー等の設置、耐震化改修・大規模修繕、非常用自家発電設備の設置、給水設備の設置、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修、換気設備の設置、介護ロボット・ICTの導入支援、特別養護老人ホームへ併設されるショートステイにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援、介護施設等の看取り環境の整備、介護施設の宿舍施設整備、簡易陰圧装置の設置、多床室の個室化に要する改修費支援、ゾーニング環境等の整備</p>					
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回	
終期を延長する理由	今後も高齢者福祉施設等の整備を進めていくことで高齢者等の福祉の向上が図られるため。					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	定率	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (対象経費)</p> <p>○施設整備費(建設費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内保育施設: 1事業所あたり10,900千円 ・広域型(30人以上)特別養護老人ホーム: 定員1人あたり3,535千円 ・地域密着型(29人以下)特別養護老人ホーム: 定員1人あたり3,584千円を乗じた額に、1ユニットあたり10,000千円又は2ユニット以上整備する場合20,000千円を加算した額。予算の範囲内において額が決定されるため、基準単価を下回る補助額となることがある。 ・小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護 8,500～32,724千円/事業所 				

<p>交付対象経費及び補助金の算定方法等</p>	<p>定率</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備費(開設準備経費) <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型(29人以下)671千円/床、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 11,200千円/事業所 ○施設整備以外 <ul style="list-style-type: none"> ・スプリンクラー等整備 スプリンクラー設備 9,710円/1㎡(消火ポンプユニット等を設置する場合2,440千円/事業所を加算)、自動火災報知設備は1,080千円/事業所(300㎡未満)、消防機関へ通報する火災報知設備は325千円/事業所(500㎡未満)(下限なし) ・水害対策強化 地域密着型(29人以下)7,730千円/施設又は15,400千円/施設(下限800千円)、広域型(30人以上)事業費の3/4(下限800千円) ・耐震化・大規模修繕 15,400千円/施設又は7,730千円/施設(下限800千円) ・非常用自家発電設備の設置 事業費の3/4(下限5,000千円)(ただし、燃料タンクを除く) ・給水設備の設置 事業費の3/4(上限なし、下限事業費5,000千円) ・ブロック塀改修 事業費の3/4(上限及び下限なし) ・換気設備の設置 定額 上限4千円/㎡(下限なし)(ただし面積は「居室」部分のみ対象) ・介護ロボット・ICTの導入支援 336千円/床(ただし定期巡回は5,600千円/施設) ・特養併設ショートにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援 500千円/床 ・介護施設等の看取り環境の整備 2,800千円/施設 ・介護施設の宿舍施設整備 事業費の1/3(下限事業費902千円) ・簡易陰圧装置の設置 3,456千円/台 ・多床室の個室化に要する改修費支援 978千円/床 ・ゾーニング環境等の整備 ユニット型施設 800千円/箇所、従来型個室・多床室 4,800千円/箇所、家族面会室の整備 2,800千円/施設 			
<p>(間接補助の場合)間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準</p>	<p>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</p>			
<p>交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)</p>	<p>当該年度</p>	<p>前年度</p>	<p>前々年度</p>	<p>前々々年度</p>
	<p>件</p>	<p>28 件</p>	<p>15 件</p>	<p>27 件</p>
	<p>1,060,084 千円</p>	<p>525,217 千円</p>	<p>82,939 千円</p>	<p>396,440 千円</p>
<p>前年度補助事業の主な実施概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備(建設費) <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 2事業所 ・認知症高齢者グループホーム 3事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護 1事業所 ・小規模多機能型居宅介護 1事業所 ○施設整備(開設準備経費) <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 1事業所 ・特定施設入居者生活介護 1事業所 ・認知症高齢者グループホーム 3事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護 1事業所 ・小規模多機能型居宅介護 1事業所 ○施設整備以外 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕 1件 ・大規模修繕(非常用自家発電設備整備) 3件 ・簡易陰圧の設置 7件 ・ゾーニング環境等の整備(面会室、多床室) 3件 			
<p>補助金交付による効果</p>	<p>未整備圏域への整備促進が図られるとともに、利用者の利用料金の低廉化に寄与するとともに、利用者や介護職員等関係者の安全・安心を確保することができる。</p>			

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。